

名称 所在	用途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面積	焼損程度 (焼損面積 延面積)	死傷者
池袋朝日会館  東京都豊島区東 池袋1-12-11	複合用途  (16)イ	昭和50年3月1日	耐火 $\frac{1}{2}$ 簡易耐火 $\frac{2}{2}$ 及び防火造	全・㊟・部・小	死者
		出火2時28分ころ 覚知2時45分 覚知別 報知電話 鎮火7時14分	建 350m <sup>2</sup> 延 1,618m <sup>2</sup>	811m <sup>2</sup> (50%)	5名 傷者 17名 (2)

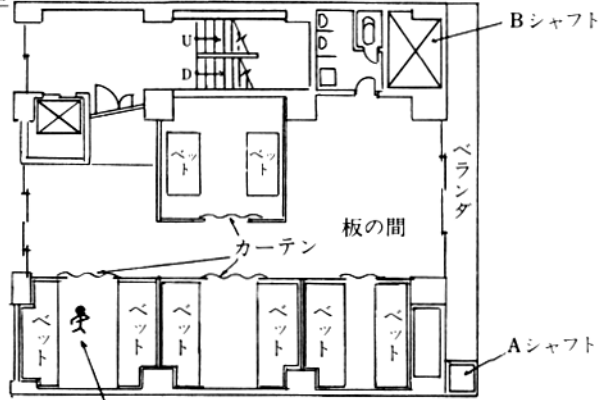
I 火災概要								
① 概要	この火災は、防火造、簡易耐火造及び耐火造が接続されている雑居ビルの防火造部分の2階から出火し、防火区画及び内装等の不備、自動火災報知設備のベル停止による発見の遅れ等から濃煙がまたたく間に全館に充満し、避難路がしゃ断されたため、5名の死者を生じ、16名が消防隊に救出されるという惨事となった。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者	死者	避難設備等	消防用設備等
	塔屋	15.2					屋内階段	㊟ 11個
	7	133.2	121	レンタルルーム			B2~7F1箇所 1F~2F1箇所 避難用タラップ	(B1, B2-各1 1F, 2F-各2 3F~7F-各1)
	6	133.2	121	寄 宿 舎	2(男1 女1)		1F~7F	㊵
	5	133.2		寄 宿 舎	9(男)	1(男)		3F~7F各1
	4	133.2		事 務 所				㊶
	3	133.2	121	麻 雀	11(男10 女1)	4(男3 女1)		㊷
	②	320.5	277	喫 茶 店	1(男)			㊸
	1	350.4	171	パチンコ店				㊹
	B1	133.2		料 理 店				
	B2	133.2		機 械 室				
	合計	1,618.5	811		26	5		
③ 出 火 場 所	(階, 室, 部位, 可燃物状況, ㊸・非居室, ㊹・不在) 2階喫茶店の客席部分(防火造部分)からの出火 ○2階の喫茶店の壁は木造下地の石膏ボードクロス張り仕上げで天井は木造下地の合板クロス張りである。 ○出火当時、喫茶店の客席で従業員1名が就寝していた。				④ 出 火 原 因	喫茶店従業員が開店後酒を飲み、自宅に帰れなくなったので再び店に戻り、客室用椅子を並べ電気ストーブで暖を取りながらコートをかぶって就寝中、コートが落下し、電気ストーブの上にかぶさって加熱され、火災になったものと推定される。		

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<p>(出火部位)</p> <p>2階の喫茶店、客室部分(防火造)</p>	<p>(出火室の拡大)</p> <p>可燃材で内装された壁、天井に燃え移り簡耐部分及び耐火部分へと延焼</p>	<p>(他階への拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2階木造床から1階天井へ燃え抜け拡大</li> <li>• A・Bシャフト主としてAシャットの開口部から熱気流、火炎が上昇し上階へ延焼した</li> </ul>
	<p>2階客室から出火し、壁、天井を四方に延焼していくとともに木造の床から1階天井へ燃え移り、1階防火造部分へと拡大していった。さらに2階では簡耐及び耐火造部分へと延焼し、主に耐火造部分の天井裏空間にダクト口があいていたAダクトから上階へ熱気及び炎が上昇し、同様に天井裏が区画されていない3階へと延焼した(2階のBシャフトの吹出口には、ガラリがかなり閉鎖されていた)6階への延焼については、焼き状況から判断してBシャフトが主たる延焼経路となっており、7階はAシャフトに近いほど強く焼けている状況がみられる。</p> <p>4、5階はA、Bシャフト等の開口部がたまたま閉鎖状態であったため、熱気流の噴出が少なく延焼しなかったものと推定される。</p> <p>○ 延焼拡大した主な理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 喫茶店の内装に可燃材を使用しており、又、防火造と簡易耐火造を区画するシャッターが開放されていたため、一挙に拡大していった。</li> <li>○ 使用されていないAダクトの開口部が開口されたままであったため、これが上階延焼の経路となった。</li> <li>○ 煙の伝播経路 出火後、濃煙は2階の喫茶店内に充満し、避難者が開放したままであった階段扉から階段室に流入する一方延焼拡大に伴い区画の不完全なシャフトから上階へと伝播していった。</li> </ul>		
II 火災建物概要			
① 建築	<p>着工・竣工又は主たる改築等 (耐火造竣工) 昭和35年  <small>(防火造部分竣工)</small> 昭和25年 月 日 <small>(簡耐増築)</small> 昭和46年 月 日 <small>(各棟接続)</small></p>		
管 理 状 況	② 縦 穴 の 状 況	③ 防 火 管 理 状 況	
	<p>階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/>  エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> パイプシャフト <input checked="" type="checkbox"/>  エスカレータ <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/></p> <p>○階段区画はなされていない。  ○シャフト等は3ヶ所あり、ダクト専用・パイプ専用・ダクト及びパイプ併用となっている。  ※パイプ専用シャフトのみ防火区画が完全になされているが、他のシャフトは天井裏等との区画がなされていない。</p>	<p>○防火管理者の選任及び消防計画の届出はなされていたが、消防訓練等は何らなされていなかった。  ○全般的に防火管理状況がずさんであった。</p>	
状 況	④ 防 火 区 画 等	⑤ 消 防 用 設 備 等	
	<p>1、2階の防火造部分と簡易耐火部分との区画に防火シャッターが設けられていたが、火災時両方とも巻き上げられていた状態であった。  ※1階シャッターのそで扉が取りはずされていた。  2階シャッターライン上に自動販売機等の障害物が置かれていた。</p>	<p>火災当時自動火災報知設備の音響装置が停止されていた。</p>	

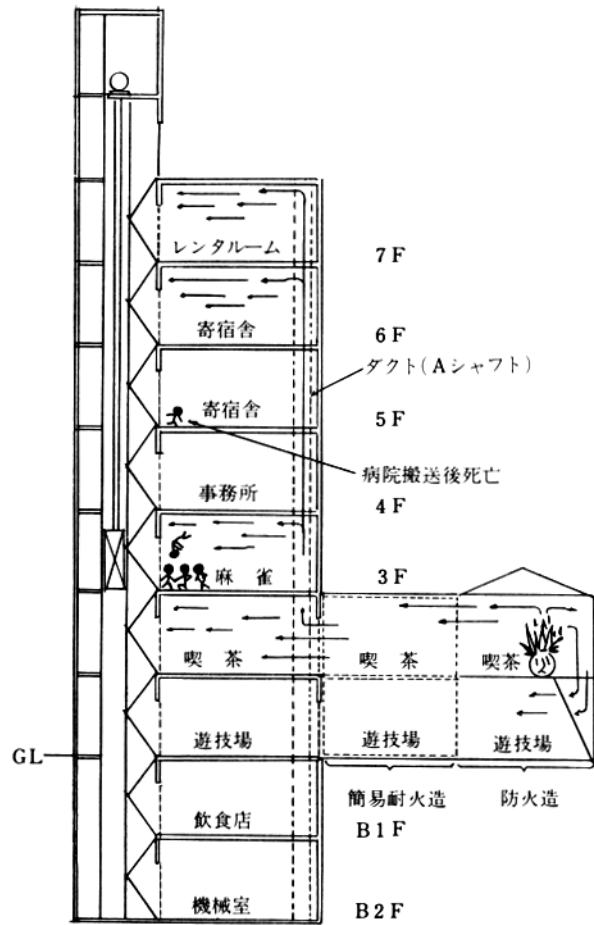
III 火災後の行動						
① 発 見 状 況	<p>○ 発見者 (他ビルにいた男性A)</p> <p>○ 発見の動機 (出火建物の窓が赤くなっていた)</p> <p>○ 発見後の行動 (同ビルの者に知らせる)</p> <hr/> <p>出火建物の東側道路を隔ててほぼ対面に建っているビルの2階にいた男Aはタクシーのクラクションが連続して鳴らされているのに気づき、窓を開けてみると、出火建物(木造モルタル部分)の2階窓越しに内部が赤くなっているものを認め、インターホーンで同ビル4階の男性Bに知らせた。</p>					
② 通 報 状 況	<p>通 報 した <input type="checkbox"/> ( ) 発見後約( )分</p> <p>しない <input checked="" type="checkbox"/> (Aに火災を知らされた男Bが通報)</p> <hr/> <p>出火建物内にいた者から通報がなく、前記発見者Aから火災を知らされたB(男)が事務室の電話で通報した。(2時45分)</p>					
③ 初 期 消 火 状 況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">消 火 し た</td> <td style="width: 30%;">           成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/>            ○ 消火時期 <input type="checkbox"/>            ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/>            ○ 消火方法 <input type="checkbox"/> </td> <td rowspan="2" style="width: 55%; vertical-align: top;">           (理由又は状況)            出火建物内にいた者は火災の発見が遅れ、避難に精一杯で消火の行動をとった者はいなかった。         </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消 火 し ない</td> <td>           ○ 消火時期 <input type="checkbox"/>            ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/>            ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>            ○ その他 <input type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	消 火 し た	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/> ○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 出火建物内にいた者は火災の発見が遅れ、避難に精一杯で消火の行動をとった者はいなかった。	消 火 し ない	○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/> ○ その他 <input type="checkbox"/>
消 火 し た	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/> ○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 出火建物内にいた者は火災の発見が遅れ、避難に精一杯で消火の行動をとった者はいなかった。				
消 火 し ない	○ 消火時期 <input type="checkbox"/> ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/> ○ 消火方法 <input type="checkbox"/> ○ その他 <input type="checkbox"/>					
④ 消 火 活 動 概 要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>○ 消防隊到着時、防火造部分はすでに屋根の一部が燃え抜けており、内部進入が不可能な状態であった。</p> <p>○ 建物北側には、高圧電線があり、架梯障害となったため、5階の避難者の救助にかなりの時間を要した。</p>					

	避難方法	避難上支障事項
⑤ 避難 難	<ul style="list-style-type: none"> <li>○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> ( 3 人)</li> <li>○エレベーター, エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> ( 人)</li> <li>○窓, 開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> ( 3 人)</li> <li>○救助 <input checked="" type="checkbox"/> ( 16 人)</li> <li>○その他( ) <input type="checkbox"/> ( 人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○無窓 <input checked="" type="checkbox"/> ( 3 F, 7 F)</li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置)</li> <li>○停電 <input type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input checked="" type="checkbox"/> (濃煙)</li> </ul>
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ B 1 階の 3 名は火災認知後階段により地上へ自力避難。</li> <li>○ 2 階出火室にいた男 1 名は, 北側階段の 1 階まで避難して意識を失って倒れた。(重傷)</li> <li>○ 3 階で麻雀をしていた 11 名は, ダクト及びベランダ側から噴出する煙を発見し, 3 名はベランダへ行き, パイプや電線等を伝って地上避難, 1 名は, エレベーターホール側の窓から隣家屋上へ行き, 救助され, 3 名が階段入口付近等で倒れているところを消防隊に救助された。( 4 名は死亡)</li> <li>○ 5 階の 9 名は漏電警報器のブザーと煙により火災を知ったが, 煙のため避難路を断たれたため, 北側窓ガラスを破壊し消防隊の救助を求めた。( 1 名が病院収容後死亡)</li> <li>○ 6 階の 2 名は, 5 階の者と同様避難路を断たれ北側の厨房窓ガラスを破壊し, 男 1 名は気を失ったが, 消防隊に救助された。</li> </ul>	
⑥ 死者 者の 状況	健康人 5 名 (泥酔者 名) 要保護者 名 [ 乳幼児 名 高齢者 名 身体不自由者 名 病人 名 ]	避難上支障となった事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>○無窓 <input checked="" type="checkbox"/> ( 3 F, 7 F)</li> <li>○開口部の格子等 <input type="checkbox"/></li> <li>○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/></li> <li>○警報設備 <input checked="" type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置)</li> <li>○停電 <input type="checkbox"/></li> <li>○その他 <input checked="" type="checkbox"/> (濃煙)</li> </ul>
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3 階で死亡した 4 名(男 3, 女 1)は他の 7 名と異なり具体的な避難行動をとらずに逸早く煙の少ない小部屋での籠城を決め込んだため, 最終的に煙にまかれて死亡したものと考えられる。</li> <li>○ 5 階で死亡した男 1 名は, 他の 8 名と同行動をとったが, 煙にまかれて倒れ, 消防隊に救出されたが, 病院収容後に死亡した。</li> </ul>	
IV 問題点・教訓等		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建物用途が混在し, 不特定多数の人を収容する建物でありながら, 自動火災報知設備の受信機がベル停止になっており, かつ, 地下 2 階の無人の部屋に設置されていた。また, 消防訓練等何ら実施されたこともなく, 防火管理体制は不備であった。</li> <li>2. 避難階段の各階区画, 及び防火造と簡易耐火造との接続部分の防火区画の不備等建築上の不備欠陥が多く, かつ, 未使用となった空調シャフトのダクト接続部の閉鎖不備が上階への延焼及び煙伝播経路となった。</li> <li>3. 主要道路に面する建物前面の梯子車架梯空間に 6,000 V の高圧電線が走り, これによって 5 階の避難者の救出に障害となり, かなりの時間を要した。</li> <li>4. 建物の 3, 7 階北面の開口部は, 外側に看板を内側には内装を施してあり, 事実上の無窓となっており, 特に 3 階における避難者の行動を著しく困難にしまった。</li> <li>5. ビル火災における煙の恐怖や避難知識が社会一般に常識化されていなかった。</li> </ol>		

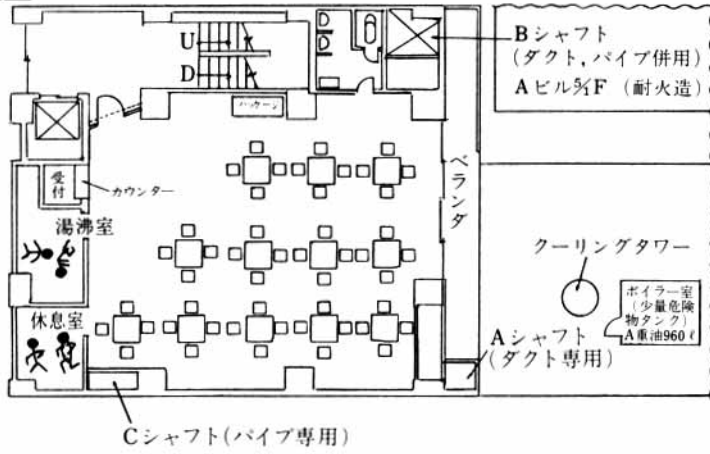
5 階



病院搬送後死亡



3 階



2 階

